広報 おぐに
2005 4
NO.606

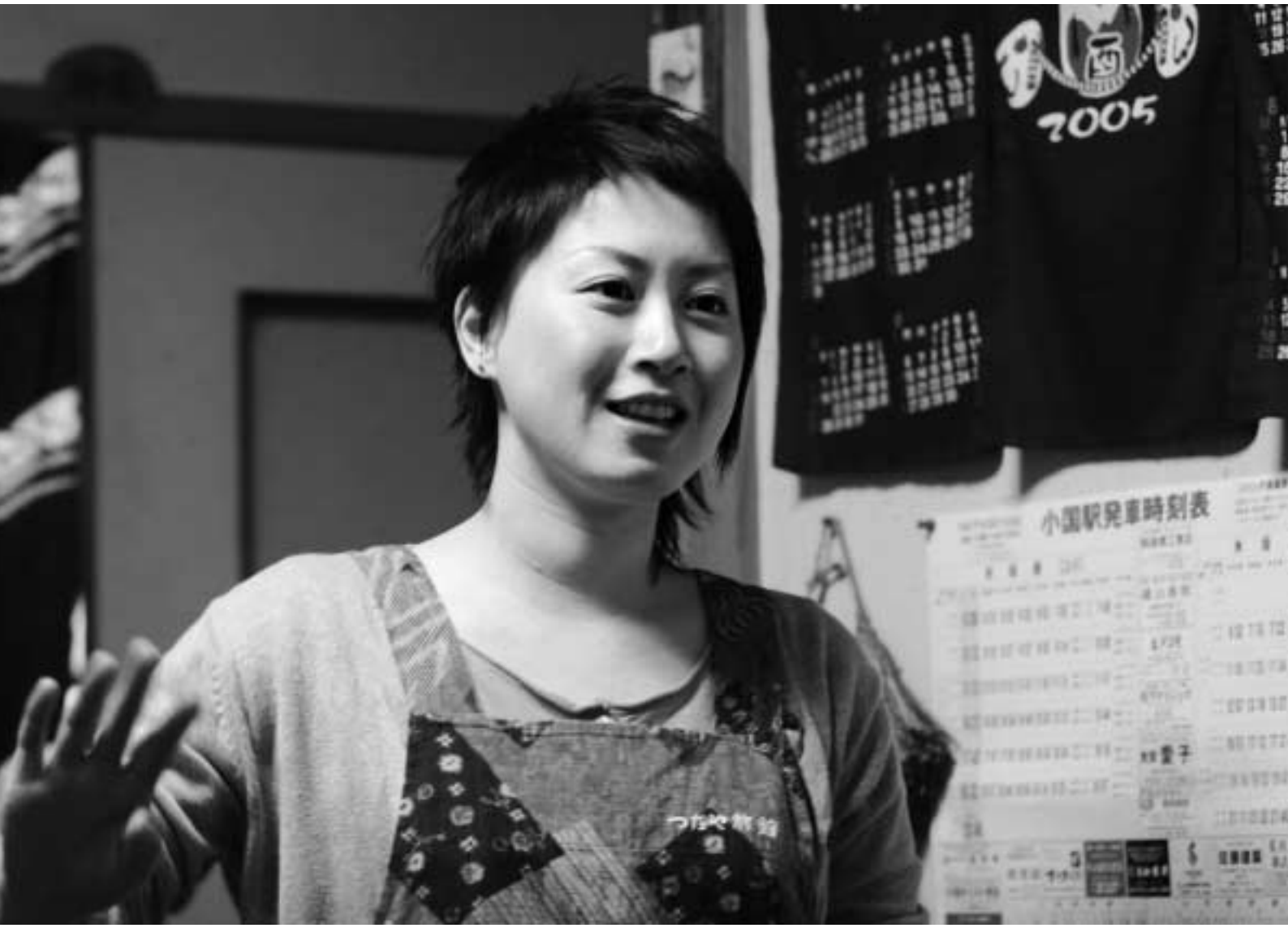

シリーズ 輝きの瞬間（ときめき） 12

微笑みのもてなし

「訪れるお客様を家庭的な雰囲気でもてなしたい」と話すのは、つたや旅館に勤める山口早紀さん（緑町）。一日の仕事は、掃除に始まり、洗濯、調理と多岐に及ぶ。

会話を大切にする彼女の温かい眼差しの先には、いつも利用者の笑顔がある。

みんなの広場

3/12 スポーツの楽しさを多くの方へ

生涯スポーツの振興を目的とした町のスポーツ研修会が、三月十二日、町民体育館などで開催されました。

当日は、町内各地より約百七十人のかたがたが参加。ニュースポーツであるキンボールの実技研修を行った後、置賜教育事務所川村正彦先生の講話のほか、東北パイオニア株式会社広報部の齋藤真由美さんから、「スポーツをとおして得たもの」と題した講演が行われました。

2/26 外は雪景色…異国の風情を楽しむ

南部地区の青年有志で組織するサザンクロスの会（横山隆蔵代表）が企画した雪見コンサートが、二月二十六日、民宿奥川入を会場に行われました。

当日は、長崎県在住のバリ舞踏家藤井れい子さんが、きらびやかな衣装をまとい踊りを披露。子どもからお年寄りまで参加されたかたがたは、雪景色の中、南国の音楽に合わせた優雅な舞いにうっとり見とれていました。

2/26 森林文化・産業の創造に向けて

森林住環境フォーラムが、二月二十六日、アスモで開催されました。これは、町内の建築、製材、林業関係者の団体で組織する白い森住宅工房（川上昭男代表）が主催したもので、町内外より約八十人が参加。鶴岡市在住の林業士・加藤周一さんの基調講演のほか、パネルディスカッションが行われました。参加されたかたがたは、地元の森林資源を生かした家造りと産業の振興について活発な意見交換をしていました。

－この人に聞く－

足中若衆会会長
佐藤和美さん

雪を活用した地域の活性化につながるまつりを運営

今月は、３月13日に開催された足中雪まつりを企画した足中若衆会会長の佐藤和美さん（樽口）にお話をお聞きしました。

「このまつりは、玉川小学校足中分校が再開された平成元年から地区の活性化を目的に毎年開催しているものです。今年で17回目を数え、私たちの住んでいる地区の冬の一大イベントとなって定着しています。今年は、雪像や雪上迷路づくりなどの準備のため、２日前から若衆会総出で取り組みました。

当日は、分校の一年を題材とした雪上カルタ取りや足中ウルトラクイズなどのレクリエーションのほか、みんなで餅つき大会を行うなど、子どもからお年寄りまで地区あげて、楽しい冬の１日を過ごしました。

今後もこのまつりを開催しながら、地区の活性化はもとより、子どもからお年寄りまでみんなが力を合わせて楽しく暮らしていける地域づくりにつなげていきたいと考えています」。

2/9

省エネ実践の企業活動に高い評価

東芝セラミックス株式会社小国サイト（早川泰雄サイト長）が、二月九日、経済産業省が主催するエネルギー管理優良工場等表彰の熱部門で経済産業大臣表彰を受賞されました。

この賞は、省エネルギー活動で成果をあげている事業所に対して贈られているもので、同サイトの生産過程におけるエネルギー使用の合理化実践が高く評価されこのたびの受賞につながりました。

3/5~6

10回目を迎えた雪の学校

今年で十回目を迎えた雪の学校（斎藤重美校長）が、三月五日から六日にかけて、白い森交流センターりふれを会場に行われました。

当日は、鹿児島県などからの参加者を含め、約六十人が参加。五味沢地区のマタギの案内で、朝日山ろくの散策や斜面滑り、サイズ焼き体験などを行いました。参加されたかたがたは、活動をとおして、白い森の大自然を満喫していました。

53億7,300万円　前年度比9.8%減

地域づくりをめざし各種施策を展開

平成十七年度の町の当初予算が、三月定例議会で決まりました。地方自治体を取り巻く行財政環境は、景気の低迷や人口構造の変化などから大変厳しい状況を迎えています。このため、本年度は、行財政改革の重点的な推進を図りながら「自主・自立の地域経営の実践」を基本に、新しい時代にふさわしい自立した町の実現を目指し施策を展開します。そこで今月は、「平成十七年度の施政方針」のあらましについてお知らせします。

平成十七年度施政方針

新潟県中越地方を襲った最高震度七の地震は、地域の方々の平穏な生活を激変させました。また、次々と上陸した台風は、一年間に十個に及び過去最多を記録し、全国各地に大きな傷跡を残しました。そして、昨年十二月二十六日にスマトラ沖で発生した大地震による津波の犠牲者は、三十万人に及んでおります。

我が国をはじめ、世界規模での大きな自然災害を振り返り、ご遺族並びに被害に遭われた方々、そして今なお避難生活を余儀なくされておられる方々に対し、心からお見舞いを申しあげます。

本町におきましても、近年における三八豪雪や羽越水害、そして昨年の七・一七豪雨災害に代表されるような自然災害に幾度も遭遇しております。また、人口の急激な減少に伴う過疎化の顕在化や、世界経済の動向が町内企業に直接波及し、町発展の根幹を揺るがす事態に直面するなど幾多の試練を経験してまいりましたが、長い歴史の中で先人、先輩は、その度に住民と民間と行政の「協働の力」で乗り越えてまいりました。

地域社会を取り巻く諸情勢

総務省が先月発表した二〇〇四年十月一日現在の日本の推計人口によると、総人口は一億二千七百六十八万七千人で、増加数、増加率とも戦後最低になるとともに、少子高齢社会が一段と進行しています。

国においては、個人や企業の挑戦する意欲と地方の自主性を引き出すため、「三位一体改革」、「社会保障制度改革」など各分野にわたる構造改革を推進し、民間需要主導の持続的な経済成長を図ることとしております。また、予算編成にあたり、重点分野に施策を集中しながら、財政構造改革を進めることとしております。

行財政運営の基本姿勢

本年度から当面の間を、第三次行財政改革の仕上げと自立したまちづくりの実現に向けた「重点強化期間」と位置づけ、聖域なく行財政改革を断行し、自主・自立の地域経営を実践してまいります。

この基本的な考え方のもとで、新しい時代にふさわしい自立した町を築いていくため、次の五つの柱に沿って、施策を展開してまいります。

一、「自立を可能とする地域づくり」
二、「地域資源を活用した産業づくり」
三、「安全で安心できる暮らしの舞台づくり」
四、「少子高齢社会に対応した暮らしづくり」
五、「いきいきとした小国人づくり」

予算の編成方針

予算の編成にあたりましては、地方財政計画や三位一体改革をはじめとした国、県の動向を踏まえ、経常経費の抑制に努める一方、産業づくりや教育・福祉の充実、さらに、生活環境の整備といった当面する課題に対して、重点的、

平成17年度　一般会計予算は
自主･自立を可能とする

効率的に財源の配分を行いました。

このようにして編成いたしました一般会計予算は、五十三億七千三百万円で前年度に比べ九・八％減の超緊縮型となりました。また、一般会計と特別会計及び企業会計をあわせた町予算の総額は百二億九千二百九十三万五千円となり、前年度比五・五％の減となりました。

●歳　入

町税は、税制改正及び町内経済環境の動向を踏まえ、町民税の増収を見込んだところでありますが、固定資産税の大幅な減額が見込まれることから、前年度比五・二％減となる九億五千八百六万三千円を計上いたしました。

地方交付税につきましては、前年度に比べ〇・三％増の二十六億二千三百万円を見込みましたが、普通交付税からの振り替え措置となる臨時財政対策債が、昨年度に引き続き大幅に縮減された結果、地方交付税と合わせた合計額では、八千六百七十万円の減となりました。

国・県支出金については、農林関係の普通建設事業で、計画事業が終期を迎えたことなどにより、全体で二一％の減となりました。

町債につきましては、後年度財政負担の軽減を図るため、前年度に比べ五五・三％削減し、発行額の抑制に努めました。

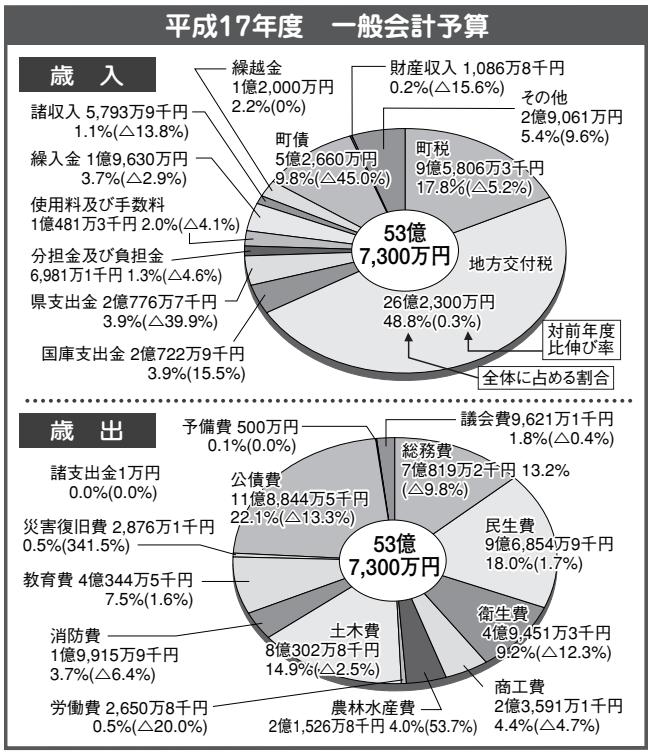

●歳　出

人件費については、引き続き、町長、助役、教育長の給料月額を、これまで同様に減額することとしたほか、職員数の削減や五十五歳昇給停止制度の導入などにより、前年度比二・三％の減といたしました。

扶助費については、保育所入所児童の低年齢化や児童手当の特例給付の対象拡大などにより、七・七％増加しました。公債費は、償還のピークが過ぎたことから、一億八千百六十七万二千円、一三・三％の大幅な減となりました。

投資的経費については、前年度に比べ三億一千三百八十六万五千円、四二％の大幅な減となりました。なお、前年度からの繰越事業として、災害復旧事業及び経営構造対策事業など一般会計で二億千四百三十二万七千円を見込んでいるほか、下水道事業などで一億六千八百三十五万七千円が見込まれており、これをあわせた投資的経費の総額では八億千六百五十六万四千円を確保いたしました。

自立を可能とする地域づくり

施策のあらまし

国は、「三位一体改革」を一層推進し、真に住民に必要な行政サービスを地方が自らの責任で効率的に選択できる幅を拡大し、歳入・歳出両面での地方の自由度を高めることで、国・地方を問わず簡素で効率的な行財政システムの構築を図ることとしております。

こうした環境を認識した上で、第三次小国町行財政改革大綱に基づき、本年度におきましては、税務課に出納室を編入して「税務出納課」とするほか、介護保険制度の改正に伴いケアマネジメント機能を強化する必要があることから、健康福祉課内に新たに健康管理支援室を設置するなど組織を再編することとし、引き続き、急速な社会経済環境の変化に柔軟に対応できるス

リムな行政体の構築に努めることといたしました。

行政が地域経営の責任を確実に果たすとともに、町民一人ひとりが住民自治の精神を再認識し、自ら考え、自ら行動する住民参画のまちづくりを実践していくため、行政と町民のそれぞれの役割と責任を明らかにした「自立と協働のまちづくり」の指針を策定してまいります。

また、開かれた町政と対話のまちづくりを進めるため、引き続き、町長と語る日や町政懇談会を開催するほか、町長室専用のファックスや電子メールを活用した広聴活動を実施してまいります。さらに、ホームページの充実を図りながら、まちづくり情報を発信してまいります。

皆さんからご意見をいただく町長と語る日

地域資源を活用した産業づくり

わが国の経済は、景気回復が雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及する動きが強まり、消費は着実に増加するものと見込まれております。

こうした取り組みが、本町産業の機軸である東芝セラミックス株式会社並びに日本重化学工業株式会社の持続的な発展につながるよう期待するとともに、両社との連携を一層緊密にしながら、安定した企業活動のための環境づくりに取り組んでまいります。

本町の山菜やキノコなどの特用林産物をはじめ、岩魚、そば、雑穀などは、各方面から高い評価を得ておりますし、栽培に取り組む生産者も着実に育ってきております。こうした取り組みを定着させ、安定した産業に結びつけていくため、生産者と消費者、流通業や小売業などが多様に連携し、それぞれの技術や情報を共有できる環境づくりを進めるため、引き続き地産地消事業及び食の文化・産業づくり推進事業を展開してまいります。

地域資源を活かした交流の展開

また、県単独事業の「山の恵み地産地消推進事業」を導入して、キノコ産地を育成するための生産基盤整備を支援することとしたほか、「山の恵み交流体験推進事業」を継続して排水対策等の条件整備をすすめ、山菜等の作付け面積の拡大を図っていくこととといたしました。「ぶなの恵みの大感謝祭」や「山菜の学校」、「鍋まつり」の開催、「ふるさとパック」の実施など、町民の主体的な活動が展開されておりますので、こうした取り組みの積み重ねが白い森の魅力づくりに大きく貢献していくものと、期待をしているところであります。

水田農業につきましては、本町におきましても、認定農業者への農地の集積がより一層進むものと思われますので、認定農業者の主体的な活動を支援していくとともに、農地流動化支援事業などの制度を活用しながら、優良農地の利用集積と団地化を進め、「売れる米づくり」と産地のブランド化に取り組んでまいります。また、新たに「園芸産地拡大強化支援事業」を導入して、アスパラガス等の園芸作物の生産振興を図ってまいります。

耕作放棄地の発生を防ぎ、農村集落の活性化を図ることを目的とした「中山間地域農業農村総合支援事業」につきましては、集落での担い手の育成などに力点をおいて、今後五年間、事業が継続されることとなりましたので、この制度を有効に活用しながら、農地の保全と集落維持に努めてまいります。

畜産振興については、引き続き町有牛の導入を図るほか、市野沢放牧場の経営及び和牛共励会の開催を支援してまいります。

森林振興につきましては、引き続き「森林整備地域活動支援事業」を導入して、適正な森林整備を支援していくほか、間伐の実施など計画的な施業を推進してまいります。

本年度、小国いきいき街づくり公社が中心となって中心商店街の活性化のため、「まちなか賑わいづくり事業」に取り組まれるほか、協同組合小国ショッピングセンターが、新たなポイントカードを導入することとしておりますので、これらを支援してまいります。

雇用対策では、雇用相談員を引き続き配置し、雇用環境の情報提供に努めるとともに、国・県等関係機関との連携を図り、労働情勢懇話会を開催しながら適切な雇用対策を講じてまいります。

森林が持つ「癒しの効果」の研究を推進

観光振興施策といたしましては、「小国の自然やイベント」をテーマに、引き続き白い森フォトコンテストを実施していくほか、ホームページを開設することとした小国町

観光協会に対し、支援していくことといたしました。また、町民の方々が主体となって取り組まれております大相撲「東関部屋」の小国合宿の誘致や夏祭りを継続して支援してまいります。

森林が織りなす風景や香り、音や感触など、森林の持つ「癒しの効果」に注目しながら、産学官連携による「森林療法（森林セラピー）」の研究が行われております。

先般、この森林セラピー研究会で取り組まれている「森林セラピー基地」、「森林セラピーロード」の認定に向けた申請を行ったところでありますが、白い森の多面的な機能の活用と新たな産業の創出による交流人口の拡大に向けて、これが認定されますよう大きな期待を寄せているところであります。

安全で安心できる暮らしの舞台づくり

自然災害の脅威を教訓に、小国町地域防災計画の見直しを含め、より迅速な防災対策や危機管理体制の確立に努めてまいります。また、町民の皆様が安全で安心して暮らすことができる快適な定住環境の整備と、交流と連携を実現する地域活性化の基盤づくりを、多様な主体の参加により創りあげてまいりたいと考えております。

迅速な防災対策を確立

県道五味沢小国線の西踏切の拡幅改良並びに沖庭橋の架け替え事業のほか、主要地方道玉川沼沢線の市野沢橋架け替え事業等につきましては、早期完成に向けて関係機関への要望活動を展開してまいります。

町道の整備につきましては、土尾二渡戸線及び小坂町朝篠線、若山金目線、樺沢線等の改良事業等を継続実施してまいります。新規事業では、幸町十一号線の路線測量・用地取得、さらに、下水道の整備に併せ、湯の花幸町線の側溝整備に取り組むこととといたしました。

新潟県朝日村とを結ぶ広域交流道路につきましては、両地域の発展を促す重要な県境越え路線でありますので、町道長沢三面線の独自改良の促進を図りながら、新潟県朝日村とともに関係機関に対し、未改良箇所の早期改良を働きかけてまいります。

新潟山形南部連絡道路については、小国・関川金丸間の整備区間への早期格上げについて、新潟・山形両県をはじめ沿線二十一市町村で構成する建設促進期成同盟会とともに、関係機関に対する要望活動を展開してまいります。

地域住民が自ら取り組む地域づくり事業を支援する農村の暮らしづくり総合助成事業及びふるさとづくり総合助成事業を継続実施することとしたほか、町原地内のコミュニティ道路の整備を行ってまいります。

雪対策につきましては、除雪ドーザ並びにロータリ除雪車をそれぞれ一台ずつ更新することといたしました。凍雪害防止の新規事業といたしましては、町道幸町四号線及び五号線、町北裏線、小国停車場岩井沢線に延長三百八十七メートルの流雪溝の整備を行ってまいります。

除雪ドーザの購入による除雪体制を強化

雪国における快適な居住環境を整備するため、小国の家づくり助成事業を継続実施することとし、融雪屋根助成事業を三戸分、木材製品利用住宅建築奨励助成事業十五戸分を措置いたしました。

下水道事業につきましては、北地区において汚水管敷設工事を実施するほか、増岡地区の一部で管渠整備を実施することとしました。前年度末における下水道の加入状況につきましては、八百五十二戸で、対象戸数の五〇・五％という状況にありますので、今後一層加入促進に努めながら、環境保全の推進と安定した下水道経営に努めてまいります。

上水道の整備につきましては、増岡地区に配水管を延長することとしたほか、岩井沢地区等に維持管理に必要な制水弁を設置するとともに、西地内の配水管の改修工事を行います。また、叶水簡易水道において、町道土尾二渡戸線の道路改良に伴う配水管の移設工事を行います。

循環型社会の確立をめざして

消防施設整備につきましては、白子沢地区に小型動力ポンプ付軽積載車を配備するほか、越中里地区に消火栓を新設することとしました。また、防災対策として、毛布や生活必需品など緊急避難時における物資を確保することとしたほか、食料品等につきましては、町内販売店と協定を結び、非常時における迅速な食糧確保体制を整えることといたしました。

美しい自然と環境を守るた

めの施策として、環境基本計画を策定し、バイオマス資源の利活用や廃棄物、リサイクル、環境教育や環境学習、観光交流などと総合的に連関した環境施策の展開による循環型社会の構築を目指してまいりたいと考えております。

少子高齢社会に対応した暮らしづくり

介護保険法の改正法案では、予防を重視したシステムへの転換を図ることと在宅と施設介護の利用者負担の公平化を図るため、施設入所者の居住費と食費を原則として自己負担とするなど、制度全般の見直しが行われております。

このように抜本的な制度改革が進められておりますので、本年度に予定しております第三期の介護保険事業計画の策定にあたりましては、今後の動向を見極めるとともに、高齢者の実態とそのニーズの把握に努めながら、本町にふさわしい在宅と施設福祉のあり方を明らかにしてまいります。また、高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めるため、コミュニティやNPOなど地域で支え合う仕組みづくりを構築することを目的に、地域福祉計画を策定してまいります。

介護が必要になってもできる限り在宅での生活を応援していくため、本年度は、地域が主体となって高齢者の閉じこもりや介護予防を目的に実施するミニディサービス事業の取り組みを支援することといたしました。

また、介護者交流激励支援事業につきましては、対象者をこれまでの要介護四以上から三以上に拡大して実施することといたしました。

さらに、暮らしにやさしい住まいづくり助成事業や高齢者の除雪に対する不安を軽減するための軽度生活援助事業のほか、自立者支援事業を継続して実施してまいります。

活力ある地域社会の構築をめざして

安心して子育てできる環境づくりを推進

急速な少子化の進行に伴い、本町におきましても、児童数の減少により保育園の定員割れが生じているため、町立保育所と民間保育所との役割分担や、地域における保育の在り方などを総合的に勘案しながら、子どもたちにとって望ましい保育環境の整備について検討してまいります。

あわせて、一時保育や民間保育所における延長保育を継続して実施するほか、本年度から、おきにわ保育園におきまして、従来の入園児に加えて小学三年生までの学童を対象に延長保育を拡大して実施する計画にありますので、制度に基づきこれを支援してまいります。

子育て支援センターにおきましては、子育てサポーターや民間の子育て支援団体、ボランティアとの連携を図りながら、「ファミリー・サポートセンター」の開設に向けて準備を進めてまいります。

障害者等の福祉施策といたしましては、精神障害者の在宅における生活を支援するホームヘルプサービスやグループホーム通所などの在宅福祉サービスを継続していくほか、障害を持つ方々の社会復帰と地域における自立した社会参加を促していくため、地域生活支援事業を実施してまいります。

また、「健康増進計画」に基づき、町民が自ら健康づくりに取り組む環境づくりと地域全体で支援する体制づくりを推進するため、地域の指導者となる「健康サポーター」を養成してまいります。

人間ドック事業につきましては、宿泊人間ドックに加え、新たに一日人間ドックについても助成を講じることとしたところでありますが、総合検診や国民健康保険の人間ドックとの調整を図りながら、町民の健康保持増進に努めてまいります。

町立病院につきましては、抜本的な医療制度の見直しなどにより、経営環境は一層厳しさを増すものと考えております。また、開設以来七年が経過し、医療機器等の更新が必要となってまいりますので、薬価差や入院患者の薬剤管理などによる収益の確保と、効率的な医療体制により費用の削減を図りながら、経営の健全化と信頼される病院づくりに努めてまいります。

介護老人保健施設につきましては、介護保険制度の改正において、介護支援専門員によるケアマネジメントの体系的な見直しが指摘されておりますので、本年度から、ケアマネジメント業務を行う専任のスタッフを配置して機能強化を図り、居宅における介護支援サービスの充実を図って

高齢者がいきいきと暮らせる環境を整備

まいります。
　国民健康保険事業につきましては、三位一体改革により、制度が大きく見直されることとなります。また、老人保健加入者の対象年齢の引き上げや医療技術の高度化により、一人当たりの医療費が年々増加する傾向にありますので、負担と給付の在り方について検討を重ねながら、将来に向けて一層安定した経営を確保してまいります。

いきいきとした小国人づくり

新しい時代にふさわしい教育の在り方を研究

　本町で実践されている小中高一貫教育の研究開発は、平成十六年度から新たに三年間の継続指定を受け、本町が持つ自然や歴史、文化など地域学習の取り組みとともに、「国際」、「情報」の特設教科を設定しながら「心豊かで創造性に富む人材の育成」を目指した研究事業を展開しているところであります。これまでの成果を踏まえ、引き続き研究開発に取り組んでいくこととし、新たに、習得した英会話の実践の場として小国高校生の短期外国留学を支援するほか、「国際・情報」の副読本を作成することとしました。
　急速に進行する少子化の中で、望ましい教育環境を整えていくため、「新しい時代にふさわしい教育の在り方」について、調査研究を行ってまいりました。
　本年度におきましては、これまでの調査結果を基に、具体的な機能再編計画の検討を進めていくほか、地域全体で小国高校の魅力づくりと存続に向けた取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。
　学校施設では、叶水小中学校及び小国中学校の体育館改修を行うほか、小国小学校南校舎の屋根塗装、北部小中学校及び小玉川小中学校、白沼小中学校のプール修繕などを実施してまいります。

白い森ワークショップを引き続き継続

　生涯学習の推進にあたりましては、それぞれの年代に応じた学習講座を開設するとともに、新たに、小国の食文化や「食」と「農」について学ぶ「食農学習講座」を開設してまいります。また、白い森子ども情報センター事業を引き続き展開してまいります。さらに、総合センターの図書室にインターネットに接続するパソコンを配備することといたしました。
　芸術文化の振興では、引き続き白い森国際ワークショップ事業の開催を支援していくほか、町民の文化意識の高揚と情報の共有化を図るため、文化講演会を開催してまいります。
　小国町体育協会が、今年で創立五十周年を迎えることとなりました。体育協会は、結成以来、各種スポーツの振興とあわせ、地域に根ざした体力・健康づくりに取り組まれ、昭和四十七年には、県下初の試みとして地区対抗の体育大会に年間総合得点制度を導入して、子どもからお年寄りまで多くの町民が親しめる「みんなのスポーツ」を実現してきました。
　本年度は、五十年の歩みをまとめた記念誌の作成やスポーツ講演会など記念行事の開催が計画されておりますので、これを支援してまいります。

地域に根ざした健康づくりを推進

むすび

　去る一月、黒沢峠敷石道保存会が、「地域をあげ、時間をかけて取り組んだ街道再生事業は、文化遺産を次世代へ繋ぐ普遍性を持った活動」として高い評価を受け、総務省の平成十六年度「地域づくり総務大臣表彰」の栄に輝きました。
　このことは、先人先達の「協働」の精神と町民の「協創」の力による地域づくりの成果であり、ひとえに関係町民のふるさとを想う熱意の賜と、心から敬意を表するものであります。
　米沢藩の九代藩主上杉鷹山公は、全ての苦しむ者に対し、隣五軒を五人組として相互に支え合い、村全体が共同体として苦楽を共にする「五什組合」の制度を定めました。これは、農民への支配と統制を目的とした制度ではなく、「民の父母」たる愛情から発した農村政策であり、「伝国之辞」に集約された鷹山公の高い政治理念であります。
　今こそ私は、この教えを胸に刻み、「協働と協創」の力によって自主・自立のまちづくりに一歩一歩確実な歩みを進めてまいりますので、町民皆様と議員各位のなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

まちづくり予算

平成17年度予算のあらまし

３月定例議会において、平成17年度予算が議決されました。一般会計予算は53億7,300万円。特別会計及び企業会計を合わせた町予算の総額は、102億9,293万５千円で、前年度と比べて5.5%の減額となりました。

そこで、今月は平成17年度予算のあらましについてお知らせします。

17年度予算総額

予算の内訳

一般会計　53億7,300万円
特別会計　32億6,964万円
企業会計　16億5,029万5千円

計 102億9,293万5千円

主な事業とその予算額（単位：千円）

事業名	予算額	事業名	予算額
環境基本計画策定事業	6,008	商店街活性化推進事業	7,200
基礎集落圏機能整備事業	1,786	いきいき街づくり公社支援事業	2,500
子育て支援センター設置事業	15,173	白い森おぐにフォトコンテスト開催事業	720
暮らしにやさしい住まいづくり助成事業	6,000	アルカディア街道復興計画十三峠整備事業	3,500
介護者・地域支え合い活動支援事業	1,238	除雪機械購入事業	50,263
人間ドック助成事業	5,859	道路橋梁新設改良事業	245,466
健康づくり推進事業	1,325	消防ポンプ自動車購入事業	5,149
雇用相談員設置事業	1,592	災害対策事業	2,353
小国町食の文化、産業づくり事業	3,500	小中高一貫教育支援事業	9,814
森林整備地域活動支援推進事業	21,141	白い森国際交流ワークショップ事業	1,580
小国きのこ産地育成支援事業	7,980	小学校教科書改訂事業	10,710

教育費

40,304円

商工費

23,568円

衛生費

49,402円

民生費

96,758円

今年度の一般会計予算で町民一人に使われる町のお金

536,763円

●目的別歳出の額を平成16年４月１日現在の住民基本台帳人口で（10,010人）で割った額

議会費その他

15,633円

農林水産業費

21,505円

土木費

80,223円

消防費

19,896円

公債費

118,726円

総務費

70,748円

各会計歳入歳出予算額

区分		H17当初予算額	対前年度比率
一般会計		53億7,300万　円	△ 9.8%
特別会計	簡易水道事業会計	2,420万　円	△ 7.3%
	国民健康保健事業会計	8億5,420万　円	5.6%
	部落有財産会計	9,994万　円	△ 3.5%
	老人保健会計	11億　60万　円	△ 3.2%
	下水道事業会計	3億5,980万　円	△ 2.6%
	訪問看護会計	5,670万　円	5.5%
	介護保険事業会計	7億7,420万　円	3.4%
	計	32億6,964万　円	0.7%
企業会計	病院事業会計	11億　105万6千円	△ 4.9%
	老人保健施設事業会計	3億1,606万8千円	10.3%
	水道事業会計	1億3,014万1千円	△ 9.1%
	工業用水道事業会計	1億　303万　円	△ 0.6%
	計	16億5,029万5千円	△ 2.4%
合計		102億9,293万5千円	△ 5.5%

一般会計当初予算の推移

（過去５年間）

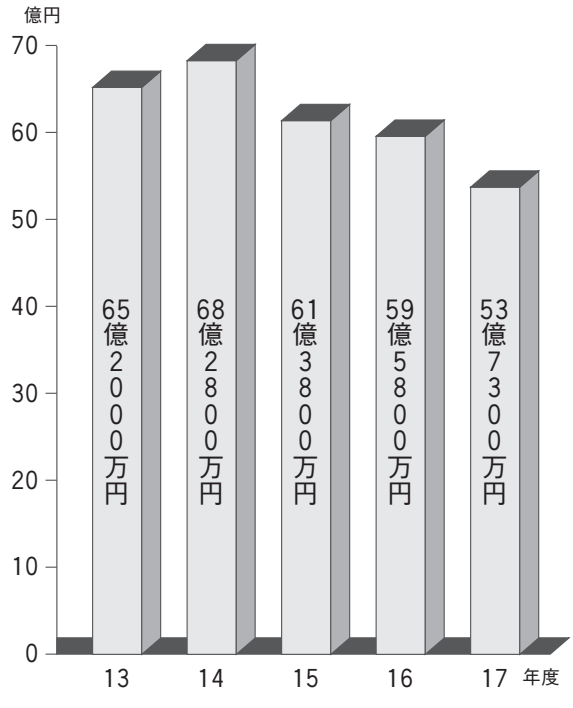

自立するまちづくりをめざして

後期過疎地域自立促進計画のあらまし③

シリーズで紹介している小国町後期過疎地域自立促進計画について、今月は五つの基本課題のうち「交流と連携を可能とする基盤づくり」、「少子高齢社会に対応した暮らしづくり」における施策を紹介します。

交流と連携を可能とする基盤づくり

交通の利便性の向上や余暇時間の増大に伴い、都市と山村あるいは地域間相互といったさまざまな形で交流が展開されています。多様な人々との交流と連携を促進する受け入れ体制の整備と白い森の特徴を活かした観光交流の施策展開を進めていきます。

地域間交流の促進

本町はこれまで、ぶな文化交流圏構想に基づき計画的に交流施設等の整備を進めてきました。社会、経済情勢が大きく変化している現在、「白い森公園中央基地」、「飯豊山麓交流ゾーン」、「朝日山麓交流ゾーン」の3つの交流基地のレベルアップを図り、未利用資源の発掘や活動プログラムの開発を進め、ハードとソフト両面からネットワーク化を図ります。さらに、まちづくりや観光情報等の発信機能の拡充と白い森案内人や森林インストラクター等観光ボランティアを育成し、訪れるかたがたへのサービス提供に努めます。

社会基盤の整備

過疎地域特有の地理的な不利性や時間距離の制約を克服するため、新潟山形南部連絡道路の早期実現や国道、県道の改修、整備を関係機関に働きかけていくとともに、町内の町道、農道等についても計画的に整備を進めていきます。また、情報化社会への対応として、携帯電話の不感エリア解消事業や地上デジタル放送の受信体制を整備します。安全で安心な暮らしを実現するため、上水道や下水道の整備を計画的に進めるほか、葬祭場の改築、横川ダム建設事業の建設促進を要望していきます。こうしたことにより、豊かな自然環境に根ざした産業づくりや、本町にふさわしい教育環境づくりを進め、都市や企業との連携を生み出します。

着実に進む横川ダム建設事業

持続的社会の構築

これからは、地域の特色を活かしながら、環境時代にふさわしい〝白い森の国〟づくりを進める必要があります。

こうしたことから、本町の持つ広大な森林空間や森林資源を活用した「癒しの空間」の創出などを図り、白い森の多面的な機能の活用と発信を図っていきます。また、新しい時代にふさわしい環境基本計画を策定し、持続的に発展できる社会の構築を目指していきます。

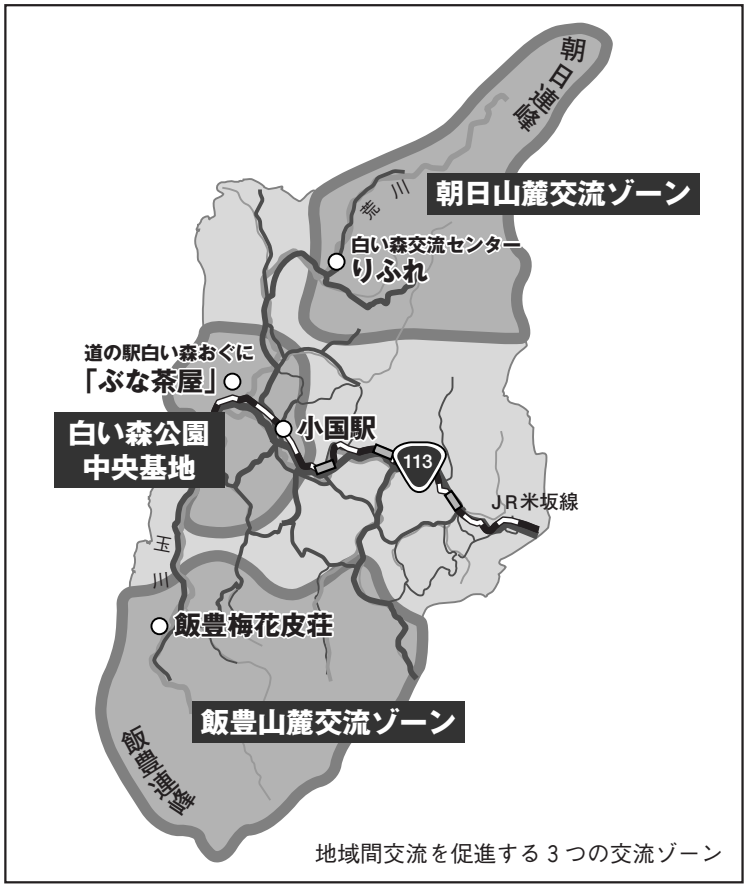

地域間交流を促進する３つの交流ゾーン

少子高齢社会に対応した暮らしづくり

少子高齢社会の本格的な到来の中で、さまざまな年代層の方がそれぞれのライフステージで個性的な生き方を選択できる地域社会の構築が求められています。そのため、子どもの目線、尺度で町を点検し、子どもたちや高齢者にとってやさしいまちづくりを進める「こども行政」といった視点に立って道路や公共施設の整備、各種行政サービスの提供を行います。

高齢者福祉の充実

高齢化の進行に伴い、高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現のために介護や生活支援サービスを充実します。また、いきいきと活躍できる環境づくり、さらに、地域の福祉力の向上と多様なサービスの担い手の育成といった地域ケアの仕組みづくりを進めます。このため、癒しの園の機能を充実し、保健、医療、福祉、介護サービスの連携を強化し、包括的な福祉サービスを提供します。さらに、地域福祉計画を策定し、行政と地域全体が力を合わせて支援が必要な方をきめ細かく支えていけるよう「地域の福祉力」の向上を目指します。

子育て支援の実施

若い世代が安心して子育てができる環境づくりを進め、次代を担う子どもたちを健やかに育てるとともに、豊かな環境を活かし創造性と活力ある人材を育成していく必要があります。このため、子育て全般の相談や各種情報を提供する子育て支援センター機能を充実していきます。また、子育て支援体制の整備など地域社会が一体となって子育てを支援する体制づくりを進めていきます。

安心して子育てできる環境を整備

保育サービスの再構築

少子化の進行に伴う児童数の減少、保育児童の低年齢化、保育ニーズの多様化などの実態を踏まえ、集団保育を可能とする保育環境を確保する必要があります。その際、地域における保育や小中学校の機能再編、民間保育所との役割分担、へき地保育所のあり方など総合的に勘案しながら、子どもたちにとって望ましい保育環境の整備をめざします。

二月臨時議会

平成十七年第一回臨時議会が、二月二十五日に開催されました。主な内容について紹介します。

除雪経費に三千五百六十五万一千円を追加

昭和六十一年以来の豪雪に伴い、道路関係の除雪経費として三千五百六十五万一千円を追加措置したほか、専決処分九千五百三万六千円について議会の同意を得ました。

マタギの郷交流館設置条例を制定

マタギの郷交流館は、農林水産省の補助を受け、地域特性や生活文化を紹介するとともに、地域産業の振興と雇用促進を図るため小玉川農村広場公園内に建設しているもので、三月に竣工しました。木造二階建てで、一階に地域農産物の展示販売、二階に資料館などが配置されています。

指定管理者制度へ移行

地方自治法の改正により、町の「公の施設」の管理にあたっては、これまでの「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されることになり、その手続き等に関する条例を制定しました。

三月定例議会

三月定例議会が、三月十日から十八日まで開催されました。今回の議会では、平成十六年度各会計補正予算や平成十七年度各会計予算など二十九議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は、次のとおりです。

一般会計に除雪経費を追加

今回の補正では、三月に入ってから、まとまった降雪があったことから、堆積した雪の処理費用を追加措置しました。このほか、県の土木事業負担金の確定に伴う追加や公債費の将来負担の適正化のため、起債の繰上償還を行うこととしたほか、決算見込みに基づく執行残額の減額を行いました。

この結果、補正後の平成十六年度一般会計の総額は、六十五億九千八百十五万四千円となりました。

町特別職の給与の減額措置を延長

町内の景気動向や財政状況を考慮して、平成十四年四月から特別職の給与月額を減額（町長一〇％、助役五％、教育長三％）していましたが、この減額措置を更に一年間延長することにしました。

選挙による農業委員の定数を二名削減

農業委員会等に関する法律

癒しの園 シリーズ13 健康考話

朝ごはんを食べましょう

小国町立病院院長
阿部吉弘

みなさんお元気ですか。四月から新しいスタートをきった方も多いのではないでしょうか。そんな方の中に、朝ごはんを食べる習慣のない人がいれば、新スタートをきるこの機会に朝ごはんを食べる習慣をぜひとも身に着けてほしいと思います。

小国町でも町民の約三割の人が朝ごはんを食べていないのが現状です。全国的にも、最近の夜型の生活が朝寝坊を生み、朝食を抜く人が多くなっています。このことは、子どもにもこの傾向が見られています。朝ごはんを食べることは、血中のブドウ糖を上昇させます。このブドウ糖は

の一部改正などに伴い、選挙による委員定数を現行の十四名から二名削減し、十二名とすることとしました。これは、平成十七年度に予定されている農業委員選挙から適用されます。

町営バスの路線・経路を変更

町民の利便性向上のため、「循環線」については、あけぼの地区へ乗り入れすることとしたほか、新たに「電興前」に停留所を設けることとし、町中心部においても自由乗降区間の拡大を図ることとしました。

また、「南部線」については、総合センターまで乗り入れをすることにしたほか、北部線については、毎週水曜日のみ「りふれ」から樋倉、徳網まで路線を延長することにしました。加えて、白沼線については終点を延長することにしました。

マタギの郷交流館の指定管理者を決定

「マタギの郷交流館」の指定管理者について、「小玉川地区自然教育圏整備促進協議会」を指定しました。

税務出納課を新設

簡素で合理的な行財政運営を図るため、平成十七年度より税務課に出納室を編入し、「税務出納課」の組織体制を敷くこととしました。

奨学資金対象者を拡大

教育学部在籍者に限定していた奨学資金対象者を特定の学部とすることなく拡大することとしました。

人事

目黒孝雄教育長の辞職に伴い、教育委員に今正逸氏（小国小坂町）を任命することに同意されました。

なお、三月二十五日に開催された教育委員会で今氏が教育長に任命されました。

町長室から

小国町長　小野精一

平成16年度の世相を表わす字に「災」が選ばれました。

去る３月20日には、福岡県西方沖地震が発生しました。被災された多くの皆様方にお見舞いを申し上げます。

報道によりますと、九州北部地域は、これまでに大きな地震が発生したことのない地震の空白地帯であったということです。気象庁でも「想定外の地域」として衝撃を受けたとのことであります。このことからも、大地震は日本のあらゆる所で起きるということを認識しなければならないと思います。これを教訓に、住民の皆さんと行政が一体となって災害対策に一層取り組み、安全な町の実現を目指してまいりたいと思います。

脳の唯一のエネルギー源です。午前中の学習などによい影響を与えますし、低血糖によるイライラを防止し集中力を高めます。朝ごはんを食べるとブドウ糖以外の栄養素も血液中に増えて身体がスムーズに動くようになります。一方朝ごはんをぬいてしまうと次の食事のときに、空腹感が強くなるため、食べ過ぎになることが多く、肥満の原因となることがあります。生活習慣病の予防には食事、運動が重要であるとことは、皆さんご存知のとおりです。朝ごはんを食べることは食生活の基本であり、運動能力の低下を防ぎます。

睡眠状態から私たちを活動的にするのは強い光と朝ごはんだそうです。朝ごはんは一日の生活のリズムを作るためにも重要です。早寝早起きの習慣が身につけば、きっとおいしく、ゆっくりと朝ごはんを食べられるはずです。

朝ごはんをきちんと食べて、一日のスタートをきってください。

コーナー

皆さんの声をお寄せください
町長室専用メール　shiroimori@town.oguni.yamagata.jp
町長室専用ＦＡＸ　☎62−2611

募集

町営住宅等の入居者募集

■**町営住宅**
▼幸町団地45−1−1　2Ｋ　1戸
▽**対象**　同居する親族があり、住宅に困っているかたで、平成16年度の所得額が月額二十万円以下のかた
■**勤労者住宅**
▼小坂町1号棟Ｂ101　2Ｋ　1戸
（家賃三万三千円）
▽**対象**　小国町で働いているかた
■**募集期間**　4月4日㈪～11日㈪
■**入居時期**　5月上旬
■**敷　金**　家賃の3カ月分
■**申込・問合先**　地域整備課へ

危険物取扱者試験準備講習会受講者募集

■**日　時**
▼乙4類　5月25日㈬、26日㈭（2日間）午前9時～午後4時
▼丙　種　5月26日㈭　午前9時～午後4時
■**場　所**　高畠町生涯学習館
■**申込期限**　5月17日㈫
■**問合先**　西置賜危険物安全協会事務局（消防本部予防課内☎88−1797）へ

平成18年歌会始詠進歌募集

■**お題**　「笑み」
「笑」の文字が詠み込まれたもの
■**詠進要領**
▼短歌は一人一首とし、自作で未発表のもの
▼用紙は習字用の半紙を横長に使用し、毛筆で書いてください。
▼書き方は、書式図を参考にしてください。
■**受付期限**　9月30日㈮
■**問合先**　宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日㈫まで問い合わせてください。
■**郵送先**
〒100−8111宮内庁

書式図

お題「笑み」
、、、、、、、
、、、、、、、
（山折り）
〒住所
電話番号
氏名（ふりがな）
生年月日
職業

平成17年度国家公務員募集

■**Ⅰ種試験**
▼**対　象**　大学卒業程度または平成18年3月までに卒業見込のかた
▼**受　付**　4月1日㈯～8日㈯
▼**試験日**　5月1日㈰
■**Ⅱ種試験**
▼**対　象**　大学卒業程度または平成18年3月までに卒業見込のかた
▼**受　付**　4月13日㈭～22日㈯
▼**試験日**　6月19日㈰
■**申込方法**　受験案内や申込用紙を送付しますので、電話で問い合わせてください。
■**申込・問合先**　人事院東北事務局第二課試験係（☎022−221−2022）へ

平成17年度仙台国税局税務職員募集

■**受験資格**
▼昭和53年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれたかた
▼昭和59年4月2日以降に生まれたかたで、大学卒業程度または平成18年3

おぐに石楠花まつり

■**日　時**　5月1日㈰～5日㈭　9：00～18：00
※4日㈬18：00～20：00の2時間は、町民のかたを対象に無料開放します。
■**場　所**　道の駅「白い森おぐに」特設会場
■**入場料**　300円（高校生以下は無料です）

■**問合先**　おぐに石楠花まつり実行委員会事務局（産業振興課内☎62−2111）へ

熊まつり

■**日　時**　5月4日㈬　10：00～
■**場　所**　国民宿舎飯豊梅花皮（カイラギ）荘前広場
■**内　容**　神事、熊狩り模擬実演、特産品販売など

■**問合先**　小国町観光協会（☎62−2111）へ

今月の町長と語る日は４月28日㈭です。
お気軽においでください。

お知らせ

相　談

年金相談

○**日　程**　４月20日㈬
○**受　付**　10：30～14：30
○**場　所**　役場町民相談室
○**内　容**　年金に関すること
○**問合先**　町民課へ

総合センター図書室から

開館時間　午前９時30分～午後６時

＊＊＊新刊図書＊＊＊

◆グランド・フィナーレ　阿部　和重
◆なんくるない　よしもとばなな
◆剣客春秋　濡れぎぬ　鳥羽　亮
◆日暮らし　上・下　宮部みゆき
◆天国の階段　金重明　編訳
◆みんなのなやみ　重松　清
◆ケネディ家の呪い　エドワード・クライン
◆ダレン・シャン 12　運命の息子　ダレン・シャン
◆ディズニー名作コレクション
◆小学生のためのデジタルカメラ　斉藤　洋一

※ほか多数入荷しました。

４月休館日
4月6日(水)、29日(祝日・金)

催し

第43回歩こう会

■**日　時**　５月15日㈰
■**コース**　新緑の沖庭山と水芭蕉の群生地
小渡～沖庭山～赤芝
■**参加費**　大人二千円、子ども千円（保険料、写真代等）
■**申込期限**　４月28日㈭
■**申込・問合先**　健康福祉課へ

ご案内

教材や機材の貸し出し

学校の総合学習、子ども会行事、公民館行事などに、16ミリフィルム、ビデオ、映写機、スライドなどの教材や機材を貸し出します。長期間の借用もできますので、活用してください。

■**対　象**　西置賜管内の教育機関・団体、企業など
■**貸出期間**　月～金曜日（１週間）
■**貸出料**　無料
■**申込・問合先**　西置賜地区視聴覚教育協議会（☎88―5661）へ

トネリコの苗木配布

チョウセンアカシジミを保護するため、食樹であるトネリコの苗木を無料で配布します。

■**日　時**　４月29日(祝日・金)　午前８時30分～９時30分
■**場　所**　総合センター１階入口前
■**問合先**　教育委員会事務局へ

放送大学の受信開始

総合センター１階食堂スペースと役場ロビーにあるテレビを使って、「放送大学」の受信を開始しましたので、大学の講義を見ることができます。
教養学部と大学院の単位も取ることができる「放送大学」をぜひご覧ください。
■**問合先**　教育委員会事務局へ

「ぶなの森」第９号発売

町の文化団体で組織する小国町文化協会の会報誌「ぶなの森」第９号を発売します。文化活動などについて綴られた文集です。ぜひご購読ください。
■**代　金**　１部三百円（バックナンバーも発売しています）
■**問合先**　小国町文化協会事務局（教育委員会事務局内）

不動産競売

■**物　件**　米沢市ほかの市町村の宅地など約30件
■**物件閲覧期間**
▼非農地物件　４月14日㈭まで
▼農地物件　５月19日㈭まで
■**入札期間**
▼非農地物件　４月７日㈭～14日㈭　午後５時まで
▼農地物件　５月12日㈭～19日㈭　午後５時まで
■**物件閲覧・入札場所**　山形地方裁判所米沢支部
■**開札日時**
▼非農地物件　４月21日㈭　午前10時
▼農地物件　５月26日㈭　午前10時
■**問合先**　山形地方裁判所米沢支部（☎0238―22―2165）へ

子育て支援センターから

▽『あそびの広場』
■**日　程**　４月19日㈫、４月26日㈫子育て講座（身体計測と相談）、５月10日㈫
■**時　間**　10時～11時30分
■**場　所**　健康管理センター
▽『なかよし広場』
■**日程と場所**
▼４月21日㈭　総合センター交流室
▼４月28日㈭、５月12日㈭　おぐに保育園

▽『子ども愛ランド』
■日　時　4月23日(土)
■時　間　9時30分～12時30分
■場　所　健康管理センター
■内　容　親子でエアロビクス
※詳しいことは、子育て支援センター（☎62―2330）へ

4月1日～町営バス ダイヤ路線変更になります

○毎週水曜日に往復2便、徳網まで延伸しました。それに伴い、樋倉、徳網のバス停留所を新設しました。
○南部線は病院前発着の便がセンター前、中学校前を経由します。
○電興前（西循環線、電興理容所前）、あけぼの（東循環線、岩井沢踏切東側T字路付近）の停留所を新設します。
○東循環線の経由地が変更になります。
▼現　在　アスモ→小国駅→病院前
▼変更後　アスモ→高校前→温泉口→あけぼの→病院前
○自由乗降区間が大幅に拡大されました。
■問合先　町民課へ

路線名	自由乗降区間
北部線	病院前⇔小国駅／小渡⇔徳網
金目線	病院前⇔小国駅／小渡⇔金目
南部線	病院前⇔小国駅／落合⇔飯豊山荘
足中線	病院前⇔小国駅／落合⇔樽口
東部線	病院前⇔小国駅／中学校前⇔町原／伊佐領⇔上大石沢／土尾⇔河原角
白沼線	病院前⇔小国駅／中学校前⇔町原／伊佐領⇔白子沢
大滝線	病院前⇔小国駅／中学校前⇔上大滝
西循環	病院前⇔小国駅／電興前⇔二本柳／幸町一部区域
東循環	病院前⇔小国駅／町原⇔中学校前／あけぼの⇔病院前

訂正とお詫び

町営バス時刻表に一部誤りがありました。
①金目線　6：47病院発、7：17金目発（記事欄）
㊡水土日祝運休　㊟土日祝運休
②南部線　14：40病院前発、9：20飯豊梅花皮荘発
（六斗沢停留所到着時刻記載欄）
㊡除雪期間以外往路下道回
㊟7／1～8／31のみ往路下道回
③東部線　記事欄
㊡日火金運休　㊟日祝運休
問合先　町民課へ

求人情報

左の表は、3月15日現在の新規求人の内容です。無効になっている場合もありますのでご了承ください。このほかの求人情報は、ハローワーク長井（☎84-8609）へ

事業所名	求人数	職種	年齢	就業時間
山和建設㈱	5人	土木施工管理技士、土木作業員、事務員	18～55	8:00～17:00
安部工業㈱	1人	土木作業員	不問	8:00～17:00
㈱船山工務店	1人	土木施工管理技士	不問	8:00～17:00
大河内産業㈲	5人	ダンプ運転士、事務員	不問	8:00～17:00
遠藤建設㈱	2人	土木技術員	25～55	8:00～17:00
㈱横川建設	4人	土木施工管理技士、重機オペレーター	18～50	8:00～17:00
猪野電気工事㈱	3人	電気工事	18～35	8:00～17:00
ハイコー㈱	2人	電気工事	18～45	8:00～17:00
小林建築	4人	大工	18～60	8:00～18:00
㈱ジェイエイサービスおきたま	1人	給油業務員	20～40	8:00～16:45ほか
東芝セラミックス㈱小国サイト	1人	設備管理	～35	8:30～17:10
㈱アプロ仙台営業所	3人	機械設計	20～50	9:00～17:45
㈱インタープロジェクト仙台営業所	1人	機械設計	不問	9:00～17:45
K－PRODUCTS	1人	自動車販売	20～40	8:30～17:30
朝日生命保険相互会社長井営業所	5人	保険営業	25～55	9:10～16:50
第一生命保険相互会社坂町支部	5人	保険営業	25～50	9:00～17:00
おぐに白い森㈱	4人	フロント業務	18～50	9:00～18:00ほか
㈲コンズカンパニー第一ホール小国店	1人	ホールスタッフ	18～40	8:00～17:30ほか
㈱鶴岡屋小国営業所	1人	建築資材の販売、配達	～40	8:00～17:30
小国町森林組合	3人	山菜類販売、造林作業	不問	8:00～17:00ほか
㈲蔵王ストアー	2人	店員	不問	8:45～18:00
㈱小国製麺	2人	麺製造	18～45	8:00～17:00
㈱肉の白萩屋	2人	精肉加工員、店員	20～45	8:00～17:30ほか
㈲新股、河原角農畜産物加工施設	1人	農産物加工	18～40	8:00～17:00
㈲東部開発	10人	農作業全般	不問	8:00～17:00
小国町町立病院	1人	調理補助	不問	9:15～18:00ほか
㈲白い森調剤薬局	1人	薬剤師	不問	9:00～16:00ほか

「2006 やまがた学生就職ガイダンス」

■日　時　5月12日(木)　12：30～16：30
■場　所　グランドホクヨウ米沢（米沢市）
■対　象　大学、短大、高専、専修学校を来春卒業予定のかた
■申込・問合先　ハローワーク米沢（☎0238－22―8155）へ

小国町雇用相談室より

雇用相談員が、雇用や労働についての相談を受けています。また、インターネットで県内外の求人情報も検索できます。
気軽に相談してください。
■相談日時　月～金曜日　8：30～17：00（年末年始、国民の休日を除く）
■場　所　役場2階
■問合先　産業振興課へ

保健カレンダー

月　日	乳幼児健診	受付時間	対　象	場　所
5/18	ポリオ予防接種	13：00～13：30	16年6～12月生まれ	健康管理センター ※持ち物 母子健康手帳、問診票（4カ月児、1歳児健康診査は除く）
5/25	2歳児歯科健康診査	13：00～13：15	14年9～11月生まれ	
5/27	4カ月児・1歳児健康診査	13：00～13：15	17年1月、16年5月生まれ	

■**問合先**　健康福祉課へ

各種手当を支給します

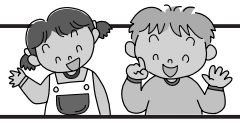

手当名	小国町母子家庭等修学費	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対象者	●母子家庭または父子家庭で児童を育てているかた ●父母ともにいない場合は、親に代わって児童を育てているかた	●母子家庭で児童を育てているかた ●父母ともにいない場合は、親に代わって児童を育てているかた	重度から中度の障害を持った児童を在宅で育てているかた
手当額	対象児童1人につき 月額　2,000円	月額9,880円～41,880円 児童2人目は5,000円、3人目以降1人増すごとに3,000円が加算されます。 ※所得に応じて手当月額は変わります。	1級障害　月額　50,900円 2級障害　月額　33,900円
所得制限	所得制限があります。 一定所得以上のかたには支給されません。	所得制限があります。 一定所得以上のかたには支給されません。	所得制限があります。 一定所得以上のかたには支給されません。
支給期間	児童が小学校、中学校、高等学校のいずれかに在学していることが条件で、児童が在学中の期間のみ支給されます。	児童が18歳になる年度末まで支給されます。	児童が20歳になるまで支給されます。 ※20歳以上のかたには特別障害者手当が支給されます。
その他	毎年1回、家庭状況などの確認のため現況届を提出していただきます。	毎年1回、家庭状況などの確認のため現況届を提出していただきます。 遺族年金等の年金を受給されているかたは対象となりません。	毎年1回、家庭状況などの確認のため現況届を提出していただきます。

■**問合先**　健康福祉課へ

『ファミリーサポートサービス』開始 7月より 会員を募集します

7月より、ファミリーサポートサービスが開始される予定です。

ファミリーサポートサービスとは、子育てを手伝ってほしいかた（利用会員）と子育ての手伝いをしたいかた（協力会員）が会員になって、地域における子育ての相互援助活動を行います。

利用会員および協力会員を募集します。子育てに協力できるかた、ほんの少し手を借りたいかたは、会員に登録してみませんか。

■**募集会員**

○**利用会員**　町内在住で、小学校低学年以下の子どものいる保護者のかた

○**協力会員**　町内在住のかたならどなたでも会員に登録できます。

■**利用内容**

○残業で、保育園に迎えに行けない場合
○兄弟を預けて、学校行事に参加したい場合
○病院や歯医者などに行きたい場合
○学校の放課後、子ども（1～3年生）を一時的に預かってほしい場合
○その他、臨時的、突発的な場合

■**利用料金の支払い**

活動終了後に利用会員が協力会員に支払います。

■**その他**　入会金、会費はありません。（補償保険に一括加入します）

■**申込・問合先**　健康福祉課へ

国民健康保険からのお知らせ
ー転入や転出が多くなりますー

国民健康保険の届け出も忘れずに

国民健康保険は、私たちが普段からお金（保険税）を出し合い、いざというときの病気やけがに備える助け合いの制度です。

国民健康保険に加入するのは、自営業、農業などのかた、アルバイトなどで職場の健康保険に加入していないかた、退職して職場の健康保険をやめたかたです。

次のような場合には、14日以内に必ず届け出をしてください。

	こんなときには届け出を	持参するもの
加入するとき	他の市町村から転入したとき	印かん、転出証明書
	職場の健康保険などをやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
	子どもが生まれたとき	印かん、母子健康手帳、保険証
	外国籍のかたが加入するとき	外国人登録証明書
脱退するとき	他の市町村へ転出したとき	印かん、保険証
	職場の健康保険などに加入したとき	印かん、国保と職場の健康保険の保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	外国籍のかたが脱退するとき	保険証、外国人登録証明書
その他	退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの
	修学のため、子どもが他の市町村に住むとき	印かん、保険証、在学証明書
	長期出張などで別個の保険証が必要なとき	印かん、保険証

■問合先　町民課へ

固定資産税課税台帳の閲覧
土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成17年度固定資産税課税台帳の閲覧と、土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

この機会に所有する資産等を確認してください。

■縦覧期間
4月1日㈮～5月31日㈫
（土・日曜日、祝・祭日を除く）

■時　　間
午前8時30分～午後5時

■場　　所　税務出納課

■問 合 先　税務出納課へ

平成17年4月から新制度
所得の低い若者のために

20歳代のかたの国民年金保険料納付猶予制度

これまで20歳代のかたで所得が低くても、同居の親に所得があると保険料が免除されない場合が多くありました。新制度は、20歳代の本人と配偶者の所得が一定以下の場合は、申請により保険料の納付を後払いにできます。

〔これまで〕
所得の高い親と同居しているから免除が認められない

〔新制度〕
本人と配偶者の所得によって保険料を後払いにできる

○20歳代のかたの保険料納付猶予制度の承認を受けた期間は、障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されます。

○対象となる所得のめやすは、単身の場合57万円（収入ベースで122万円）です。

■問合先　町民課へ

平成17年度

年金相談

■相 談 日
4月20日　5月18日　6月15日
7月21日　8月17日　9月22日
10月19日　11月16日　12月21日
1月18日　2月15日　3月15日

■受付時間　10：30～14：30
（10：45～相談開始）
■場　　所　役場町民相談室
■内　　容　年金に関すること
■問 合 先　町民課へ

有毒な山野草に注意しましょう

山菜と有毒植物の誤認採取などによる食中毒は、命にも関わります。山菜を採取する際は、次のことに注意しましょう。

○山菜を採取する場合は、確実に知っているものだけを採取しましょう。
○部分的な特徴だけでなく、その植物全体の特徴を確認しましょう。
○採取の際および調理前に、知らない植物や、不安を感じる植物が混じっていないか十分注意しましょう。

狂犬病予防注射

犬を飼う場合、飼い主のかたは、愛犬に予防注射を受けさせる義務があります。

平成17年度の狂犬病予防注射を4月に行いますので、最寄りの実施場所で予防注射を受けてください。

■持参するもの
鑑札、狂犬病予防注射の通知はがき（はがきは後日発送します。なお、未登録のかたへは通知されません。

■犬の登録について
犬を飼う場合は、町への登録が必要です。まだ登録していないかたは、予防注射の際に手続きをしてください。

月日	時　間	場　所
4月12日(火)	9：30～9：35	沼沢除雪センター前
	9：40～10：00	白子沢警鐘台前
	10：05～10：30	ＪＲ沼沢駅前
	10：50～11：10	叶水基幹集落センター前
	11：25～11：50	伊佐領会館前
	13：00～13：20	種沢農村公園
	13：30～14：20	ふれあいの家駐車場
	14：30～15：30	小国町役場東側駐車場
4月13日(水)	9：50～10：20	沖庭小学校前
	10：25～10：35	むつみ会館前
	10：50～11：00	長沢公民館前
	11：10～11：30	五味沢活性化センター前
	13：20～13：30	小玉川保育園（保健福祉館）前
	13：35～13：45	玉川中里公民館前
	14：00～14：15	玉川高齢者コミュニティセンター前
	14：25～14：35	足野水きのこ園管理所前
	15：00～15：30	宮の森会館前

■問合先　町民課へ

ースポーツ・文化・ボランティア活動などに最適ですー

スポーツ安全保険

■対　　象　5名以上の団体で加入してください。
■保険期間　平成17年4月1日午前0時～平成18年3月31日午後12時まで

団体	対　象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛　金（1人年額）	傷害保険 死亡	傷害保険 後遺障害（最高）	傷害保険 入院（1日につき）	傷害保険 通院（1日につき）
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	・中学生以下の子ども	AW	団体活動中とその往復中	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円
			上記以外		100万円	150万円	1,000円	500円
	・子どもと一緒にスポーツ活動を行う大人（指導者）	AC	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円
		C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
大人の団体	・大人の文化活動、ボランティア活動、地域活動（スポーツの指導、審判、ダンス、踊り等を除く）	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	・老人クラブなど（60歳以上）	B		800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
	・大人のスポーツ活動（野外活動、身体運動を含む）	C		1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	・危険度の高いスポーツ活動（アメリカンフットボール、山岳登はんなど）	D		9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円

※賠償責任保険（補償限度額）、共済見舞金については問い合せてください。

■申込・問合先　（財）スポーツ安全協会山形県支部（山形県体育協会内☎023－642－8321）へ

平成17年度の各種検診日程が決まりました

総合検診

○問診票等は、すでにいただいている申し込みに基づいて、検診日の約半月前に個人通知します。
○基本健康診査、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、結核検診を同一日に実施します。

月　日	受付時間	場　所	対象地区
5月16日(月)	7：45～9：30	白沼小中学校	沼沢一・ニ、白子沢、間瀬、明沢、桜沢
5月20日(金)	7：45～9：30	足中克雪センター	足野水、市野沢、百子沢、足水中里、樽口、滝倉
6月7日(火)	7：10～9：30	健康管理センター	松岡、黒沢、種沢、大滝、町原、田沢頭、西、増岡隣組5～9組
6月8日(水)	7：10～9：30	健康管理センター	駅前一・二、地蔵町、緑町一・二、東原
6月24日(金)	7：45～9：30	叶水基幹集落センター	河原角、新股、上叶水、下叶水、上大石沢、下大石沢
7月21日(木)	7：45～9：30	宮の森会館	増岡隣組1～4組、大宮、宮の台
8月1日(月)	7：45～9：30	伊佐領小学校	伊佐領、綱木箱口
8月2日(火)	7：45～9：30	沖庭小学校	舟渡、尻無沢、今市、栃倉
8月3日(水)	7：45～9：30	沖庭小学校	小渡、舘、若山、古田、金目
8月8日(月)	7：45～9：30	小玉川小中学校	小玉川、長者原、泉岡
8月30日(火)	7：10～9：30	健康管理センター	幸町一・二、栄町一・二、小国町一・二
8月31日(水)	7：10～9：30	健康管理センター	坂町一・二・三・五、本町一・二・三
9月13日(火)	7：45～9：30	玉川高齢者コミュニティーセンター	玉川、玉川新田、片貝、中田山崎、玉川中里
9月21日(水)	7：45～9：30	越中里活性化センター	越長、六ヶ字
9月22日(木)	7：45～9：30	五味沢活性化センター	三ヶ字、五味沢、石滝、樋倉徳網
10月11日(火)	7：10～9：30	健康管理センター	岩井沢一・二、上岩井沢、北、旭町
10月12日(水)	7：10～9：30	健康管理センター	兵庫舘一・二、平林、あけぼの、若竹寮、小芦

乳幼児健診

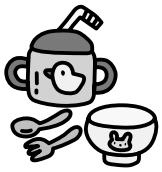

■4カ月児、1歳児健康診査

●受付時間　13：00～13：15

月　日	4カ月児対象者	1歳児対象者
4月22日(金)		H16年4月生まれ
5月27日(金)	H17年1月生まれ	5月生まれ
6月24日(金)	2月生まれ	6月生まれ
7月22日(金)	3月生まれ	7月生まれ
8月26日(金)	4月生まれ	8月生まれ
9月30日(金)	5月生まれ	9月生まれ
10月21日(金)	6月生まれ	10月生まれ
11月25日(金)	7月生まれ	11月生まれ
12月16日(金)	8月生まれ	12月生まれ
1月27日(金)	9月生まれ	H17年1月生まれ
2月24日(金)	10月生まれ	2月生まれ
3月24日(金)	11月生まれ	3月生まれ

※健康診査の場所は、健康管理センターです。

■1歳6カ月児健康診査

●受付時間　12：30～13：00

月　日	対象者
6月17日(金)	平成15年10月、11月、12月生まれ
9月16日(金)	平成16年1月、2月、3月生まれ
12月9日(金)	平成16年4月、5月、6月生まれ
3月17日(金)	平成16年7月、8月、9月生まれ

■2歳児歯科健康診査

●受付時間　13：00～13：15

月　日	対象者
5月25日(水)	平成14年9月、10月、11月生まれ
8月24日(水)	平成14年12月、平成15年1月、2月生まれ
11月30日(水)	平成15年3月、4月、5月生まれ
2月22日(水)	平成15年6月、7月、8月生まれ

■3歳児健康診査

●受付時間　12：30～13：00

月　日	対象者
4月15日(金)	平成13年8月、9月、10月生まれ
7月15日(金)	平成13年11月、12月、平成14年1月生まれ
10月14日(金)	平成14年2月、3月、4月生まれ
1月13日(金)	平成14年5月、6月、7月生まれ

集団予防接種

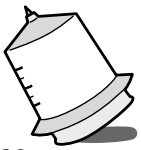

■ポリオ
●受付時間　13：00～13：30
●場　　所　健康管理センター

月　日	対　象　者
5月18日(水)	H16年6月1日～12月31日生まれの子ども
6月29日(水)	
9月7日(水)	H17年1月1日～5月31日生まれの子ども
10月26日(水)	

小国町体育協会50周年記念事業

平成17年度 小国町スポーツ少年団入団式

小国町体育協会が創立50周年を迎えます。

入団式ではオープニングイベントとして、町民のかたの参加によるレクリエーションを行います。ぜひ参加してください。

■日　時　4月16日(土)
　　午後1時30分～
■場　所　町民体育館
■対　象　スポーツ少年団員および保護者のかた、一般の町民のかた
※スポーツ少年団への入団には、事前の申込みが必要です。
■持ち物　内履き
■問合先　町民体育館へ

福岡県西方沖地震 に対する募金を行っています

3月20日に発生した福岡県西方沖地震の災害義援金の受け付けを次のとおり行っていますので、皆さまの協力をお願いします。

■場　所　役場、健康管理センター、小国町社会福祉協議会の各窓口
■期　間　平成17年3月23日(水)～5月31日(火)
■問合先　健康福祉課へ

【町立病院での検診を希望されたかた】

乳がん・骨密度検診

●受付時間　13：00～13：15

月	予　定　地　区
5月	白子沢、沼沢一･二、間瀬、足野水、市野沢、百子沢、足水中里、樽口、河原角、新股、上叶水、下叶水、上大石沢、下大石沢、種沢
6月	町原、大滝、松岡、田沢頭、西、増岡、駅前一・二、緑町一･二、地蔵町、東原、大宮、宮の台、伊佐領、箱の口、小玉川、長者原、泉岡、舟渡、尻無沢、今市、小渡
7月	舘、古田、小国町一・二、栄町一・二、幸町一・二、越長、六ヶ字、玉川、玉川新田、片貝、中田山崎、玉川中里、坂町一・二・三・五、本町一・二・三
8月	三ヶ字、五味沢、石滝、岩井沢一・二
9月	旭町、北、上岩井沢、兵庫舘一･二、平林、あけぼの、小芦

子宮がん検診

●受付時間　13：00～13：30
※検診車での実施です。

月　日	予　定　地　区
5月23日(月)	白子沢、沼沢一・二、間瀬、足野水、市野沢、百子沢、足水中里、樽口、田沢頭、西、増岡、河原角、新股、上叶水、下叶水、上大石沢、下大石沢、大滝
6月2日(木)	種沢、松岡、町原、駅前一・二、地蔵町、緑町一・二、東原、大宮、宮の台
7月25日(月)	伊佐領、箱の口、小玉川、長者原、泉岡、舟渡、尻無沢、今市、小渡、舘、古田、幸町一・二
8月25日(木)	栄町一･二、小国町一･二、越長、六ヶ字、三ヶ字、五味沢、石滝、坂町一・二・三・五
9月8日(木)	本町一･二･三、玉川、玉川新田、片貝、中田山崎、玉川中里、岩井沢一･二、平林、あけぼの、小芦、上岩井沢、北、旭町、兵庫舘一・二

【南陽検診センターでの検診を希望されたかた】

乳がん･骨密度･子宮がん検診

●受付時間　11：50～12：00
●受付場所　健康管理センター

月　日	予　定　地　区
6月13日(月)	白子沢、沼沢一・二、間瀬、伊佐領、箱の口、河原角、新股、上叶水、下叶水、上大石沢、下大石沢、大滝、種沢、松岡、駅前一・二、地蔵町、町原、東原
7月4日(月)	田沢頭、西、増岡、足野水、市野沢、百子沢、足水中里、樽口、緑町一・二、小国町一・二、栄町一・二、小玉川、長者原、泉岡、大宮、宮の台、小渡、舘、古田、尻無沢
9月1日(木)	舟度、今市、坂町一・二・三・五、本町一・二・三、幸町一･二、玉川、玉川新田、片貝、中田山崎、玉川中里
10月6日(木)	兵庫舘一・二、岩井沢一・二、平林、旭町、北、上岩井沢、越長、六ヶ字、三ヶ字、五味沢、石滝、あけぼの、小芦

町職員の人事異動

（　）は前職

●退職（3月31日付）

▼今正逸（総務企画課長）▼横山昇一（議会事務局長併監査委員事務局長）▼中津川隆信（産業振興課森林振興担当補佐）▼舟山武子（健康福祉課在宅介護支援センター次長）▼平澤林太郎（産業振興課森林振興担当係長）▼齋藤美枝子（税務課主任）▼小関陽子（町立病院主任栄養士）▼二村春雄（総務企画課主任自動車運転手）▼佐藤英之（町立病院医師兼介護老人保健施設医師）

●新採（4月1日付）

▼町立病院医師兼介護老人保健施設医師　池田祐之▼総務企画課主事補　木村綾▼町立病院栄養士　舟山鮎美

●昇任・昇格（4月1日付）

▼町立病院診療部長兼放射線技師長（町立病院診療部係長兼放射線技師長）高橋和洋▼産業振興課商工観光振興担当主査（産業振興課商工観光振興担当係長）加藤康浩▼税務出納課主任（総務企画課主事）舟山修一▼産業振興課主事（産業振興課主事補）渡部寿郎▼教育委員会事務局主事（教育委員会事務局主事補）遠藤愛

●配置替え（4月1日付）

▼総務企画課長兼横川ダム推進室長（地域整備課長）小林新太郎▼地域整備課長（産業振興課長）山口政幸▼健康福祉課長兼健康管理センター所長兼在宅介護支援センター所長（健康福祉課長兼健康管理センター所長兼在宅介護支援センター所長兼訪問看護ステーション所長兼子育て支援センター所長）小池克昌▼病院事務長兼訪問看護ステーション所長（病院事務長）井上邦彦▼産業振興課長（総務企画課政策企画担当課長兼横川ダム推進室長）五十嵐久衛▼税務出納課長（産業振興課地域産業担当課長）盛田信明▼健康福祉課福祉主幹兼生活福祉推進室長兼子育て支援センター所長兼中央児童室長（出納主幹）高井和喜▼議会事務局長併監査委員事務局長（税務課長）米野傳造▼健康福祉課健康管理支援室長兼在宅介護支援センター次長（町民課総合窓口担当補佐）舟山正雄▼町立病院事務次長兼療養食係長）朝妻完治▼町民課長補佐（健康福祉課生活福祉推進室長兼健康管理センター次長兼訪問看護ステーション次長兼子育て支援センター次長兼中央児童室長）舟山忠夫▼税務出納課税政管理室長（税務課税政担当補佐）渡部三典▼税務出納課出納室長（出納室長）岩沢ちか▼総務企画課行政管理室長（総務企画課政策企画室長兼横川ダム推進室主査）山口英明▼総務企画課政策企画室長兼横川ダム推進室主査（総務企画課行政管理室長）阿部英明▼教育委員会事務局教育次長補佐（教育委員会事務局生涯学習担当補佐）三宅清

▼税務出納課収納担当主査（税務課税政担当主査）川俣幸雄▼税務出納課税担当主査（教育委員会事務局教育振興担当主査）伊藤要一▼税務出納課地籍調査担当主査（税務課地籍調査主査兼地籍調査係長）小池昭彦▼町民課町民生活担当主査兼国保年金担当主査（町民課町民生活担当主査兼国保年金担当主査兼国保年金係長）齋藤勉▼町民課主

水質検査計画等を公表します。

平成十七年度より町では、上水道・簡易水道の水質検査をどのように実施するかについて計画を作成し、その検査結果とともに次のとおり公表することとなりました。

計画等はどなたでも閲覧することができます。

■閲覧方法　地域整備課に用意してある所定の用紙に記入し、閲覧してください。

■閲覧場所　地域整備課

■問合先　地域整備課へ

小国を面白くするために集まったグループ『おも白い森』の初イベント

お花見で☆おも白い森

みんなが楽しめる「お花見会場」を提供します。
ご自由にお楽しみください。

日　時　平成17年４月23日(土)　午後４時から午後10時まで
小雨決行（雨天中止）

場　所　総合センターグランドわき

内　容　パフォーマンス、夜桜ライトアップ、出店など

問合先　日常茶飯美　新野さん（☎62－3020）

～出店者募集～

出店費用　4,000円
（ブース代800円、保健所の申請料3,200円）
飲食店以外の出店費用は800円

申込期限　４月６日(水)

申込・問合先　日常茶飯美　新野さん（☎62－3020）

～出演者募集～

バンド演奏などでステージを盛り上げてくれる方を大募集！！

申込期限　４月11日(月)

申込・問合先　民宿越後屋　本間さん（☎64－2430）

査兼国保年金係長（税務課主査）佐藤喜助▼地域整備課業務管理担当係長（税務課収納担当係長）木村広英▼税務出納課収納担当係長（町立病院総務係長）石山久美子▼税務出納課課税担当係長（税務課課税担当係長）金鋼一▼町立病院総務係長（地域整備課業務管理担当係長）渡辺広義▼町立病院医事係長兼町立病院療食係長兼介護老人保健施設栄養士（町立病院医事係長兼介護老人保健施設栄養士）遠藤裕子▼産業振興課森林振興担当係長（産業振興課総合産業化推進担当係長）二馬健▼健康福祉課健康推進担当係長兼在宅介護支援センター係長（健康福祉課健康増進担当係長）横山順子▼税務出納課主任（出納室主任）加藤智香子▼おぐに保育園主任保育士（あさひ保育園主任保育士）色摩恵美子▼あさひ保育園主任保育士（おぐに保育園主任保育士）山口映子▼町立病院主任看護師（介護老人保健施設主任看護師）渡部玲子▼介護老人保健施設主任看護師（町立病院主任看護師）小池浩子▼総務企画課主事（産業振興課主事）舟山真次▼税務出納課主事（税務課主事）佐藤欣彦▼産業振興課主事（地域整備課主事）蛯谷マキ子▼町民課主事（健康福祉課主事）小池みどり▼健康福祉課主事（町民課主事）小田伸美▼税務出納課主事（税務課主事）山口真一▼産業振興課主事（総務企画課主事）佐野鉄也▼総務企画課主事（税務課主事）伊藤哲史▼産業振興課主事（総務企画課主事）片桐研二▼同主事（町民課主事）佐藤孝太郎▼税務出納課主事（税務課主事）河内亮▼総務企画課主事（健康福祉課主事）今直樹▼町立病院看護師（健康福祉課訪問看護ステーション看護師兼町立病院看護師）今由美▼訪問看護ステーション看護師兼町立病院看護師（町立病院看護師）小田綾▼教育委員会事務局主事（産業振興課主事）舟山直幸▼沖庭小学校調理師（町立病院調理師）中沢信子▼町立病院調理師（沖庭小学校調理師）鈴木良子

ストップ！交通死亡事故

～小国町が交通死亡事故抑止緊急対策推進地区に指定～

○３月24日未明、町原地内で車道端を歩いていた町内の男性がトラックにはねられ死亡
○３月25日朝、綱木箱口地内のトンネル入り口に乗用車が激突し運転していた県外の男性が死亡

この２件の死亡事故発生により、町が山形県警察本部より「交通死亡事故抑止緊急対策推進地区」に指定されました。

町民の皆さんへ

■飲酒運転は絶対にしないようにしましょう
■飲酒し、歩いて帰宅する際も交通事故に十分注意しましょう
■夜間の外出時は明るい服装で反射材を身につけましょう
■スピードは控えめに運転しましょう
■家庭で職場で「気をつけて」と一声かけましょう

皆さんの交通安全意識が事故を撲滅します

・小国町交通安全推進協議会
・小国警察署

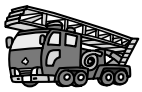

春の火災予防運動の実施

春の火災予防運動の一環として次のとおりサイレンと警笛を鳴らします。皆さまの協力をお願いします。

期　間　４月16日(土)～22日(金)
時　間　午前７時と午後６時
問合先　消防小国分署へ（☎62－2154）

町のホームページアドレスが変わりました

－携帯電話版ホームページも開設－

○４月１日より町のホームページアドレスを次のとおり変更しました。
http://www.town.oguni.yamagata.jp
お気に入りやブックマークの変更をお願いします。
○携帯電話版のホームページも開設しました。
http://www.town.oguni.yamagata.jp/m/index.html
Ｉ-mode、Vodafone live!、EZweb　いずれもアクセスできます。
■問合先　総務企画課へ

ＱＲコードの読み取りに対応したカメラ付き携帯電話をお持ちの方は、上のＱＲコードから携帯電話版ホームページのＵＲＬを読み取ることができます。

No.606
広報おぐに
2005-4-1
編集発行／小国町役場総務企画課
〒999-1363 山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町二丁目70番地 TEL0238(62)2111 FAX0238(62)5464
ホームページ http://www.town.oguniyamagata.jp
印刷／㈱青葉堂印刷

白い森のお店めぐり ㊼

今月は、介護用品アインクサービスおぐに（緑町）の舟山さんにお話をお聞きしました。

「当店は、小国ガスエネルギー㈱の新規事業として、平成十六年七月から三名の福祉用具専門相談員の体制で営業を開始し、車いすやベッドなどの福祉用具の販売及びレンタルを行っています。

ご利用いただいているお客様には、定期的にスタッフが直接ご自宅を訪問し、コミュニケーションを取りながら快適な生活のお手伝いをさせていただいております。また、ベッドのレンタルをご利用いただいたお客様には、月二回のシーツ無料交換サービスを行っておりご好評をいただいております。

当店の特徴として、既存のLPガス配送システムを活用することにより、町内一円、小さなものから大きなものまで、迅速な対応が可能となっておりますので、どうぞお気軽にご利用ください。

これからも、思いやりの心で清潔、安全、安心な衛生管理をモットーに、より充実したサービスの提供を心がけてまいります。従業員一同、皆さまのご利用を心よりお待ちしております」。

（☎62―2237）

アインクサービスおぐにの皆さん

編集後記

私が担当するこの広報おぐにも二十四回目を迎えることができました。

遅筆な私にとって、この編集後記は、時間を費やすコーナーのひとつです。いつも何を書こうか、どう書こうか考えているうちに締め切りになり、月末には慌てて仕上げるのが常でした。しかし、書き始めると原稿が上がる直前の開放感と充実感で心が軽くなります。

今月も無事発行できました。取材や編集に協力していただいた皆さんに感謝、感謝です。

（井上）

戸籍のまど

誕生おめでとうございます。

玉川	佐藤	凛（りん）（敦朱利）
岩井沢	佐野	脩斗（しゅうと）（徹麻美）
舟渡	今	咲良（さくら）（武志洋子）
岩井沢	佐藤	風馬（ふうま）（春介沙奈江）
小国町	石井	希美（のぞみ）（庸央広子）

結婚おめでとうございます。

田沢	頭木	清隆
兵庫	舘富田	早織
米沢市	鈴木	和美
沼沢	渡部	由香彦
飯豊町	大石	一めぐみ
今市	永井	宣
緑町	木村	雅
山形市	柏倉	恵

おくやみ申し上げます。

泉岡	舟山	俊次	(67)
小国小坂町	櫻井	トシ	(87)
玉川	佐藤	冨士雄	(75)
荒沢	今	きく	(95)
緑町	朝妻	繁彌	(88)
岩井沢	梅津	時夫	(84)
玉川	三須	キン	(95)
岩井沢	関本	まきい	(85)
伊佐領	宮野	いち	(92)

人口のうごき

人口	男…4,885人（−10）
	女…5,129人（−8）
	計…10,014人（−18）
世帯数	3,308世帯（−4）
	平成17年2月28日